

# 新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため

## <坂東市体育施設ガイドライン>

### 1、社会的距離の確保対策(2メートル以上(最低1メートル))

- 人と人との接触のある利用は避けること。
- 3密の回避(密閉・密集・密接)を徹底すること。  
※可能な限りマスクの着用をすること。
- 密接した会話や発声は避け、ミーティングの際は隣り合わせの人と最低1m以上離れること。
- 屋内施設については、換気を徹底すること。
- 観覧席を使用する際は、社会的距離を確保すること。

### 2、保健衛生対策の徹底

- 発熱、風邪等の症状がある場合は、利用自粛すること。  
※利用前に検温や問診すること。
- 手洗いや咳エチケットなど、基本的な感染症対策を徹底すること。
- 球技などの用具の消毒をこまめにすること。
- 高齢者、基礎疾患のある方、妊産婦の方など、重症化リスクの高い方は利用を控えること。

### 3、その他

- 利用者の名簿を提出すること。(用紙は受付時またはホームページより)
- その他、感染拡大につながらないよう、施設管理者の指示に従うこと。

